

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第5号

平成25年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年10月9日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成25年10月16日(水) 午後3時00分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成25年10月16日

○現在議員12名で次のとおり

1番	柏	木	恵	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	立	崎	金	治
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

平成25年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成25年10月16日（水曜日）午後3時00分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第4号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 議席の指定
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案第1号から議案第4号の上程、説明
7. 議案第1号の質疑、討論、採決
8. 議案第2号の質疑、討論、採決
9. 議案第3号の質疑、討論、採決
10. 議案第4号の質疑、討論、採決
11. 一般質問
12. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	柏	木	恵	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	立	崎	金	治
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	入	江		勲
消 防 長	鈴	木	昭	三
次 長	今	井	定	男
総 務 課 長	豊	田	光	弘
予 防 課 長	高	橋	秀	樹
警 防 課 長	清	宮	光	雄
指 揮 指 令 課 長	山	本		稔
佐 倉 消 防 署 長	篠	田	啓	一
志 津 消 防 署 長	大	島	立	美
八 街 消 防 署 長	細	谷	定	夫
酒 々 井 消 防 署 長	岩	瀬	孝	行

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	鈴	木		薫
書		記	深	澤	則	広
書		記	岩	竹	雅	子

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時03分)

○議長（桐生政広君） 始めに、皆様にご報告がございます。

平成25年9月26日付で、八街市議会選出の加藤 弘議員より、組合議会議員の辞職届が提出され、これを受理し、許可いたしましたのでご報告させていただきます。

ただいまの出席議員は、12名であります。したがって、平成25年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（桐生政広君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より継続費精算報告書について報告がありました。また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎議席の指定

○議長（桐生政広君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび八街市から選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号7番 林 政男君

以上のとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（桐生政広君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号1番、柏木恵子君、議席番号3番、望月清義君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（桐生政広君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（桐生政広君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第4号の上程、説明

○議長（桐生政広君） 日程第4、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第4号までの4件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（桐生政広君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 蕨 和雄君登壇）

○管理者（蕨 和雄君） 本日ここに平成25年10月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

また、このたび八街市選出の加藤 弘議員が辞職され、新たに林 政男議員が選出されました。

今後とも消防行政の充実のために、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成24年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額45億9,706万6,266円に対しまして、歳出総額45億6,618万1,771円で歳入歳出差引残額は3,088万4,495円でございます。

また、2,370万9,000円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。決算額を前年度と比較しますと、歳入では1億3,942万6,294円、3.1%の増、歳出では、2億384万1,523円、4.7%の増でございます。

なお、本決算につきましては、去る8月27日に監査委員の審査を受け要望事項をいただいておりますので、より一層消防業務の適正な執行に努めてまいります。

議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合財政状況の公表に関する条例の制定についてでございますが、歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金現在の現在高、財政に関する事項について、住民に公表するため制定するものでございます。

議案第3号 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、消防吏員定数とその他の職員定数を改めるものでございます。

議案第4号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,020万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,344万6,000円といたそうとするものでございます。

歳入の補正は、財政調整基金繰入金及び繰越金をそれぞれ増額いたそうとするものです。

歳出の補正は、常備消防費のうち需用費、使用料及び賃借料、工事請負費並びに償還金、利子及び割引料をそれぞれ増額いたそうとするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終ります。

○議長（桐生政広君） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 今井定男君登壇）

○次長（今井定男君） 消防本部次長の今井定男でございます。提案理由の細部説明をさせていただきます。

議案第1号 平成24年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、細部につきまして決算書の3ページの歳入歳出決算事項別明細書の歳入からご説明をいたします。

1款1項1目常備消防費分担金は、予算現額37億4,626万1,000円、調定額及び収入済額とも37億4,626万841円で、構成市町別の分担額は備考欄に記載のとおりでございます。

1款1項2目長期債償還分担金は、予算現額2億7,422万7,000円で、調定額及び収入済額とも2億7,422万3,339円で、起債対象事業ごとの借入れ別に、それぞれ構成市町に分担していただいておりますが、構成市町別の分担額は備考欄に記載のとおりでございます。

1款2項1目広域化整備費負担金は、予算現額1,415万7,000円、調定額及び収入済額とも1,415万5,191円で、消防救急無線広域化・共同化事業及び共同運用消防指令センター整備事業に対する負担金でございます。

1款2項2目庁舎建設費負担金は、予算現額、調定額及び収入済額とも594万円で、八街消防署庁舎耐震改修及び増改築工事並びに八街南部出張所耐震補強工事にかかる負担金でございます。

次に4ページに進んでいただきまして、2款1項1目手数料は、予算現額110万円、調定額及び収入済額とも137万5,000円で、危険物施設許可申請手数料等の収入でございます。

3款1項1目国庫補助金は、予算現額5,837万7,000円、調定額及び収入済額とも5,335万2,000円でございます。内訳は、災害対応特殊救急自動車に対する緊急消防援助隊設備、整備費補助金並びに前年度繰越明許費による消防救急デジタル無線機購入事業及びJ-ALERT整備事業に対する消防防災通信基盤整備費補助金でございます。

5款1項1目利子及び配当金は、予算現額11万5,000円、調定額及び収入済額とも11万5,626円で、財政調整基金の預金利子及び債権の運用益でございます。

5ページに進んでいただき、7款1項1目財政調整基金繰入金は、予算現額、調定額及び収入済額とも2,000万円でございます。

8款1項1目繰越金は、予算現額5,751万7,000円、調定額及び収入済額とも5,771万5,724円でございます。この内、繰越財源の5,751万6,000円につきましては、前年度繰越明許費による消防救急デジタル無線機購入事業及びJ-ALERT整備事業並びに八街消防署庁舎耐震改修及び増改築工事における繰

越でございます。

9款1項1目預金利子は、予算現額1,000円、調定額及び収入済額とも7万4,005円で歳計現金預金利子でございます。

6ページに進んでいただきまして、9款2項1目雑入は、予算現額6,390万9,000円、調定額及び収入済額とも6,425万4,540円でございます。雑入の主なものにつきましては、備考欄に記載してございますが、東関東自動車道救急業務支弁金、保険事務手数料、千葉県市町村振興協会からの消防救急無線広域化・共同化事業助成金及び千葉県消防学校への派遣職員負担金等でございます。

10款1項1目組合債は、予算現額3億6,810万円、調定額及び収入済額とも3億5,960万円でございます。

なお、起債対象事業につきましては備考欄に記載のとおりでございます。

以上で歳入についての説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、7ページをご覧ください。1款1項1目議会費につきましては、議会運営に要した経費でございますが、予算現額171万8,000円、支出済額142万7,588円、不用額29万412円でございます。

主な支出は、組合議会議員報酬、議会行政視察のバス借り上げ料等でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。2款1項1目一般管理費につきましては、組合の運営に要した経費でございますが、予算現額2,151万3,000円、支出済額2,145万6,760円、不用額は5万6,240円でございます。主な支出は、特別職給料及び財政調整基金積立金でございます。

2款2項1目監査委員費につきましては、監査事務に要した経費でございますが、予算現額10万9,000円、支出済額10万8,366円、不用額は634円でございます。主な支出は、監査委員報酬等でございます。

次に9ページに進んでいただきまして、3款1項1目常備消防費、予算現額37億8,994万1,000円で、支出済額37億6,314万1,200円、不用額2,679万9,800円でございます。

節ごとの主な支出でございますが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費等の人件費につきましては、別冊の主要施策の成果の説明書の4ページをご覧ください。

義務的経費の項中の人件費で、常備消防費の欄をご覧ください。人件費の平成24年度決算額は34億5,512万81円で、構成比、即ち、常備消防費のうち人件費の占める割合は91.8%でございます。

再び決算書に戻っていただきまして、11ページをご覧ください。13節委託料の支出は、2,812万7,423円で、各種設備機械器具の保守業務並びに職員研修及び職員健康診断等の委託料でございます。

13ページに進んでいただきまして、14節使用料及び賃借料の支出は6,151万7,428円で、主に各種事務用機器及びパソコン等の賃借料でございます。

15節工事請負費の支出は555万8,700円で、繰越明許費によるJ-ALERTの整備事業並びに消防本部における音声応答転送装置設置工事等でございます。

次に、14ページをご覧ください。18節備品購入費の支出済額は、5,015万390円で、ございますが、別冊の主要施策の成果の説明書の15ページ及び16ページをご覧ください。

車両整備は、八街消防署の災害対応特殊救急自動車の更新をいたしました。

警防用備品購入費は、50 ミリ及び65 ミリホース並びにガンタイプノズル及び自動体外式除細動器等の購入をしたものでございます。

決算書の15 ページに戻っていただきまして、3 款1 項2 目広域化整備費は、支出済額4 億2,454 万2,027 円でございますが、主要施策の成果の説明書の20 ページから22 ページをご覧ください。

消防救急無線広域化・共同化事業及び共同運用消防指令センター整備事業に対する負担金並びに消防救急デジタル無線機及び携帯型移動局無線機の購入事業でございます。

再び、決算書の15 ページに戻っていただきまして、3 款1 項3 目庁舎建設費は、支出済額8,128 万2,491 円でございますが、主要施策の成果の説明書の23 ページ、24 ページをご覧ください。八街消防署庁舎の耐震改修及び増改築工事並びに八街南部出張所庁舎の耐震補強工事にかかる工事監理委託料及び工事請負費でございます。

決算書の16 ページに戻っていただきまして、4 款1 項公債費の支出済額は2 億7,422 万3,339 円でございます。

5 款、予備費の支出は200 万円で、3 款1 項1 目、11 節燃料費及び15 節工事請負費へそれぞれ充用したものでございます。

以上で、議案第1 号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第2 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合財政状況の公表に関する条例の制定についてでございますが、地方自治法第243 条の3 第1 項の規定による歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高、財政に関する事項について住民に公表するための条例を制定いたそうとするものでございます。

次に、議案第3 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、消防職員のうちその他の職員の定年退職に伴い、第2 条第2 号中のその他の職員定数を1 人減じ、同条第1 号中の消防吏員定数を1 人増といたそうとするものでございます。

次に、議案第4 号 平成25 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、細部につきまして補正予算書の6 ページをご覧ください。

2 の歳入でございますが、7 款1 項1 目財政調整基金繰入金を302 万9,000 円、8 款1 項1 目繰越金を717 万5,000 円それぞれ増額いたそうとするものです。

次に、3 の歳出でございますが、3 款1 項1 目常備消防費に1,020 万4,000 円を増額いたそうとするものでございます。

節ごとの内容でございますが、11 節需用費は95 万9,000 円を増額し、各署所に配備している住宅地図を更新いたそうとするものです。

14 節使用料及び賃借料は20 万6,000 円を増額し署所間の一斉放送システムを導入するための機器の賃借をいたそうとするものでございます。

15 節工事請負費は186 万4,000 円を増額しちば消防共同指令センターの運用開始により、不要となった指令施設を撤去、改修をいたそうとするものでございます。

23 節償還金、利子及び割引料につきましては、717 万 5,000 円を増額いたそうとするものでございます。これは、消防救急デジタル無線機の購入事業費及び八街消防署庁舎の耐震改修及び増改築工事にかかる事業費の剰余金を構成市町に返還いたそうとするものでございます。

以上で提案理由の細部説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広君） 議案第 1 号 平成 24 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第 1 号 平成 24 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第 2 号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広君） 議案第 2 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合財政状況の公表に関する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第 2 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合財政状況の公表に関する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(桐生政広君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(桐生政広君) 議案第3号 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(桐生政広君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長(桐生政広君) 議案第4号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたし

ます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（桐生政広君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎一般質問

○議長（桐生政広君） 日程第5、一般質問を行います。

議席番号1番、柏木恵子君の質問を許します。

柏木恵子君。

(議席番号1番、柏木恵子君登壇)

○1番（柏木恵子君） 議席1番、柏木恵子でございます。各論になるかと思いますが、質問させていただきます。

日頃、佐倉市、八街市、酒々井町の2市1町の安全安心のための活動に感謝申し上げます。様々な情報を組合会員に発信している機関紙「ダイヤル119」について質問をいたします。年2回発行で、今回で55号となった機関紙はとても大切な情報紙です。また、担当されている方々のご苦勞にも感謝申し上げます。その内容は多くの方々に読んでいただきたい情報が発信されています。ところが実は、消防組合の新聞と気が付かない人が本当に多いことに驚きました。議員の中にもそういう新聞があることに気が付かなかった方がいらっしゃいました。「ダイヤル119」、考えてみれば、救急車、消防車の必要時にかけるダイヤルです。ですが、ぱっと見たときに一瞬で消防組合の新聞だと解らなければ、チラシと一緒に捨ててしまうかもしれない、という意見も聞きました。そこでお伺いしますが、まず、「ダイヤル119」使用の経緯をお伺いします。以下は自席にて質問いたします。

○議長（桐生政広君） 総務課長

(総務課長 豊田光弘登壇)

○総務課長（豊田光弘君） 総務課長の豊田光弘でございます。柏木恵子議員のご質問にお答えいたします。

「ダイヤル119」の名称についてでございますが、消防組合の広報紙は発刊以来ご承知のとおり「ダイヤル119」の名称を使用しております。この名称につきましては、広報紙が発刊される以前に構成市町の広報紙の一部に「ダイヤル119」というコーナーをいただき、そちらに投稿を行っていたことから消防組合の広報紙発刊にあたり、その名称を使用したものでございます。

また、119は消防への緊急通報番号であり、住民の皆様にも強く消防をイメージしていただけるものと使用しております。また、警察の110番との違いを強調するためにも使用しております。

○議長（桐生政広君） 柏木恵子君

○1番（柏木恵子君） ありがとうございます。確かに110番という聞きなれていますが、119は、な

かなか耳慣れないかなと思ってしまいます。私も 110 番も 119 もかけたことがありませんけれど、そういう中で職員のみなさんには親しみがあっても市民の皆さんには分りにくいかなと思っています。それで、私も新聞作りをしていますけれども、本当に新聞づくりは大変な作業です。担当者がご苦労された内容がより多くの方に読んでいただければなと思います。それには消防組合の新聞だと一目でわかることが大事なのではないかと考えます。言葉も「消防組合新聞」などの言葉がまず必要かなと新聞を見て思ったところですけども、私は元グラフィックデザインの仕事をしていたので消防と言えば赤色のイメージがとても大切かなと思っています。そこで、お手元に、見本というか参考にとということで、このような赤の色を使って、また、皆さんが親しんでこられたエンブレムも入れまして、また、ダイヤル 119 も入れましてこのようなイメージで考えてみました。参考ということで、このような形で表紙タイトルのデザインを刷新をするべきと考えていますが、どのようにお考えか伺います。

○議長（桐生政広君） 総務課長

○総務課長（豊田光弘君） 只今の質問にお答えいたします。

表紙デザインの刷新についてでございますが、広報紙を作成するにあたっては消防組合の職員で構成する「消防広報紙編集会議」を開催し、様々な意見を募り編集しております。発刊当時は見出しの部分に、はしご車や消防車等のイラストを使用しておりました。また、平成 23 年度の「消防広報紙編集会議」において、名称の「ダイヤル 119」は今の時代にダイヤルという言葉そのものがそぐわないのではないかとこの意見があったため、見直しを図ろうと全職員にアンケート調査を実施した結果、「広報紙は長い歴史をもち、住民にも定着しているのではないか。」との意見が多数を占めたため、名称の変更はいたしておりません。またデザインにつきましては、消防組合で使用しているエンブレムを採用し、現在に至っております。

この度、ご提案をいただきましたので次回発刊分よりご提案に沿うよう努力いたします。

以上で答弁を終了させていただきます。

○1 番（柏木恵子君） ありがとうございます。この見本には上の方に救急車や消防車を走らせてみましたが、参考ということで素晴らしい新聞を作っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣言

○議長（桐生政広君） 以上をもちまして、平成 25 年 10 月 佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3 時 4 1 分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 桐 生 政 広

署名議員 柏 木 惠 子

署名議員 望 月 清 義